

佐藤寿三郎の議員活動詳報 ことぶき月報 (No.233) 2018年2月号

終世書生氣質：ブログ・千曲のかなた（日々の議員活動をお伝えしています）

1. 須坂市議会3月定例会が招集されました

【私の議会内議員活動】

(1) 3月定例会は2月20日開会しました。

会期は本日から3月16日までの25日間です。

(2) 今3月定例会に上程された議案は下記のとおりです。

議案の下段の☆説明は上程理由を記載しました。

◇は私見です。

1) 事件決議1件

辺地に係る総合整備計画の変更について

☆峰の原辺地に係る総合整備計画を変更するため。

2) 条例18件

須坂市高齢者施策推進協議会条例の制定について

☆高齢者支援に関する施策を総合的・計画的に推進するため。

須坂市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定め条例の制定について

☆法律の改正により介護支援事業者の指定権限を市に移譲されたため。

須坂市文書館条例の制定について

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の全部を改正する条例について

☆法律の改正により、緑地及び環境施設の面積の割合算定式等を定めるため。

須坂市組織条例の一部を改正する条例について

☆市の組織の部の再編を行うため。

◇部の名称変更、エコパーク課の廃止に異議あり！現行とおりで良い。

須坂市個人情報保護条例及び須坂市情報公開条例の一部を改正する条例について

☆法律の改正に伴う。

須坂市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について

☆県費負担教職員について市教育委員会と定義するため。

須坂市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

☆企画主査、企画技査の名称を担当係長に改める外。

須坂市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

☆法律の改正による。

- 須坂市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
☆政令の改正による。
- 須坂市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
☆法律の改正により住所地特例が適用されるため。
- 須坂市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
☆基準の改正に伴う所要の整備のため。
- 須坂市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
☆基準の改正に伴う所要の整備のため。
- 須坂市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めるの一部を改正する条例について
☆基準の改正に伴う所要の整備のため。
- 須坂市都市公園条例の一部を改正する条例について
☆法律の改正による。
- 須坂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
☆税率を改定し、資産割を廃止するため。
- 須坂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
☆政令の改正により、扶養親族に係る保障基礎額の加算額を改定する。
- 須坂市介護保険条例の一部を改正する条例について
☆基準の改正に伴う所要の整備のため。

3) 補正予算 8 件

- 平成 29 年度須坂市一般会計補正予算第 7 号
- 平成 29 年度須坂市国民健康保険特別会計補正予算第 3 号
- 平成 29 年度井上、幸高、九反田、中島財産区特別会計補正予算第 2 号
- 平成 29 年度須坂市介護保険特別会計補正予算第 3 号
- 平成 29 年度須坂市後期高齢者医療特別会計補正予算第 3 号
- 平成 29 年度須坂市水道事業会計補正予算第 3 号
- 平成 29 年度須坂市下水道事業会計補正予算第 3 号
- 平成 29 年度須坂市宅地造成事業会計補正予算第 1 号

4) 当初予算 8 件

- 平成 30 年度須坂市一般会計予算
- 平成 30 年度須坂市国民健康保険特別会計予算
- 平成 30 年度井上、幸高、九反田、中島財産区特別会計予算
- 平成 30 年度須坂市介護保険特別会計予算
- 平成 30 年度須坂市後期高齢者医療特別会計予算

- 平成 30 年度須坂市水道事業会計予算
- 平成 30 年度須坂市下水道事業会計予算
- 平成 30 年度須坂市宅地造成事業会計予算

(3) 今定例会に提出された補正予算案の内訳

1) **補正予算**：平成 29 年度須坂市一般会計補正予算第 7 号外 7 件。

●一般会計(補正第 7 号)		△114,700 千円
●特別会計		
国民健康保険(補正第 3 号)		△283,576 千円
井上、幸高、九反田、中島財産区(補正第 2 号)		903 千円
介護保険(補正第 3 号)		△228,438 千円
後期高齢者医療(補正第 3 号)		28,384 千円
●水道事業会計(補正第 3 号)	収益的収入	補正なし
	収益的支出	△3,870 千円
	資本的収入	△4,200 千円
	資本的支出	△1,695 千円
●下水道事業会計(補正第 3 号)	収益的収入	25,931 千円
	収益的支出	4,969 千円
	資本的収入	△58,736 千円
	資本的支出	△61,000 千円
●宅地造成事業会計(補正第 1 号)	収益的収入	△8,997 千円
	収益的支出	△6,807 千円
	資本的支出	△1,603 千円

【 一般会計補正予算第 7 号の主なる補正理由と補正額 】

事業名	補正理由	補正額	所管課
予防接種	対象者が見込みより少なかった	△6,014	健康づくり課
国民健康保険	保険基盤安定化支援事業の確定等	6,732	健康づくり課
後期高齢者医療	事業費精査	△1,097	健康づくり課
一般管理事務	用途指定の寄付金を社会福祉基金へ積立	3,519	福祉課
地域福祉推進	今後の見込み：授産施設運営事業補助金	1,301	福祉課
臨時福祉給付	国庫補補助金の確定	2,086	福祉課
介護保険	事業精査による操出金の減額	△41,987	高齢者福祉課
支援費サービス	今後の見込み：就労継続支援費等を精査	33,281	福祉課
生活保護費	今後の見込み	△25,854	福祉課
私立保育所運用助成	マリアこども園、子ども分園整備補助金	△12,402	子ども課
児童クラブ運営	精査による臨時職員賃金	△8,007	学校教育課
施設型給付	基準額増による	3,936	子ども課
霊園施設整備	坂田霊園の擁壁修繕見送り外	△10,200	生活環境課
一般管理事務費	受注者の違法行為による賠償金支払い	3,936	消防本部
文化財調査研究	県道新田春木線等発掘調査費用の精査	△17,383	生涯学習サブ課
体育施設整備	市民体育館非構造部材耐震化工事委託料	△10,944	生涯学習サブ課
農業振興対策	県営特定農業用管水路等特別対策事業費	△6,657	農林課

観光施設管理	ふれあい健康センター修繕費の精査	△13,176	商業観光課
勤労者福祉	勤労者住宅建設資金融資利息補給・保証金	1,469	産業連携開発課
道路改良工事	押切橋新田線等工事の額確定	△13,000	道路河川課
県事業負担金	今後の見込みにより精査	△9,617	道路河川課
財産管理	地方財政法の規定により財政調整基金へ	153,203	財政課
職員人件費	今後の見込みにより精査	△14,265	総務課外

2) 平成30年度当初予算案

I 平成30年度須坂市一般会計・特別会計・企業会計予算案

単位：千円、%

会計名	H30年度予算額	H29年度予算額	前年度比
●一般会計	20,380,000	20,750,000	△1.8
●特別会計	10,593,248	11,707,696	△9.5
国民健康保険	5,427,530	6,679,704	△18.7
井上、幸高、九反田、 中島財産区	7,694	7,010	9.8
介護保険	4,539,301	4,440,568	2.2
後期高齢者医療	618,717	580,414	6.6
●企業会計	5,461,237	5,559,408	△1.8
水道事業会計	1,854,625	1,905,853	△2.7
下水道事業会計	3,597,069	3,641,759	△1.2
宅地造成事業会計	9,543	11,796	△19.1

II 一般会計歳入（款別）※歳入の款別の内訳です

単位：千円、%

款	予算額	構成比	前年度比
市税	5,933,550	29.1	△0.7
個人市民税	2,289,192	11.2	4.5
法人市民税	518,312	2.5	△7.6
固定資産税	2,444,415	12.0	△2.5
地方譲与税	190,000	0.9	3.3
利子割交付金	7,000	0.0	16.7
配当割交付金	18,000	0.1	△29.4
株式等譲渡所得割交付金	11,000	0.1	△45.0
地方消費税交付金	925,000	4.5	0.5
ゴルフ場利用税交付金	4,000	0.0	0.0
自動車取得税交付金	41,500	0.2	22.1
地方特例交付金	31,000	0.2	34.8
地方交付税	4,380,000	21.5	△0.7
交通安全対策特別交付金	8,000	0.1	0.0
分担金及び負担金	449,036	2.2	△2.8
使用料及び手数料	377,110	1.9	△0.7
国庫支出金	1,964,020	9.6	△4.1
県支出金	1,165,780	5.7	△2.6
財産収入	19,246	0.1	△21.7

寄附金	120,220	0.6	0.0
繰入金	1,220,708	6.0	22.0
繰越金	300,000	1.5	0.0
諸収入	1,923,330	9.4	2.4
市債	1,291,500	6.3	△25.4
合 計	20,380,000	100.0	△1.8

Ⅲ 一般会計歳出（款別）※税の使い分けを示します 単位：千円、%

款	予 算 額	構成比	前年度比
議会費	222,790	1.1	△0.5
総務費	1,941,733	9.5	△12.6
民生費	6,829,696	33.5	△1.4
衛生費	1,553,904	7.6	4.6
労働費	179,062	0.9	△0.5
農林水産業費	616,625	3.0	17.4
商工費	1,502,026	7.4	△6.4
土木費	2,153,037	10.6	△5.9
消防費	955,530	4.7	8.9
教育費	2,417,324	11.9	△2.1
公債費	1,988,273	9.7	3.2
予備費	20,000	0.1	0.0
合 計	20,380,000	100.0	△1.8

(4) 議会運営委員会

開議日時 平成30年2月13日

開議場所 議会第3委員会室

協議事項 平成30年度3月定例会の日程等について。

開議日時 平成30年2月20日

開議場所 議会第3委員会室

協議事項 3月定例会の追加議案外

(5) 各委員会の開議

1) 予算決算特別委員会

開議日時 平成30年2月13日

開議場所 議会第4委員会室

協議事項 3月定例会に上程される当初予算等の説明等。

2) 予算決算特別委員会・総務文教分科会、総務文教委員会

開議日時 平成30年3月5～6日

開議場所 議会第4委員会室

協議事項 平成30年度当初予算のうち、当分科会に付託された審議。並びに
条例案の審査。

(6) 全員協議会

開議日時 平成30年2月20日

開議場所 議会第4委員会室

協議事項 2月13日開議された議会運営委員会で決した事項について。

(7) 会派代表者会議

開議日時 平成30年2月27日

開議場所 議会議長応接室

協議事項 人事案件について

(8) 今定例会一般質問で私が取り上げた諸課題

草津白根山の本白根山の噴火災害対応について

◇佐藤壽三郎議員質問：1月23日午前9時59分頃、草津白根山の本白根山が噴火しました。噴火の様相や状況につきましては、報道等により顕著な事実であり省かせて頂きますが、一人の尊い人命が奪われ、11人もの方々が重軽傷を負われました。心よりご冥福とお見舞いを申し上げます。

本白根山は3千年ぶりの噴火であるとのこと。地球46億年の歴史からすれば、本白根山にとっての3千年は、将に瞬きの時間であり、一炊の夢とも思える時の長さなのではないでしょうか。

であれば、横手山、笠岳、高社山、飯綱、黒姫、斑尾山、妙高山、焼山は火山であります。地元の根子岳、四阿山（あずまやさん）、浦倉山は外輪山を形成する一山で、歴史を調べると34万年前の噴火により直系約3kmのカルデラが形成されたとあります。権現滝も、米子不動滝は、かつての噴火口に注がれている滝であること。米子鉦山は硫黄、ろう石、褐鉄鉱を産出したことを考えると火山の痕跡を示す何物でもありません。34万年の歳月よりも、かつて活火山であったことの実事であることを考えると、白根山、四阿山、そして浅間山を地図で俯瞰すると将にトライアングルに位置し、浅間山は2月10日の情報では、「やや活発な状態続く」とのことであり、四阿山は未来永劫どうか眠りから覚めないで欲しいと願うものであります。

因みに、須坂市役所から本白根山までは、直線距離で21km。米子不動滝のカルデラまでは13.8km。小串鉦山跡とは直線で14km。浅間山噴火口とは33kmでしかありません。須坂市の周辺は地形的には火山に囲まれた中に位置すると言えます。

1月23日の草津白根山の本白根山が噴火に際し、須坂市防本部は様々な情報収集とその対応に当たられたと思います。そこでお伺いします。本白根山噴火に対する消防本部と高山村の連携について。

○消防長答弁：今後は噴火情報を高山村と共有し活動方針を決定する。

消防団の充実強化等について

◇佐藤壽三郎議員質問：野田聖子総務大臣は、1月19日、全ての都道府県知事、市町村長宛に「消防団の充実強化を求める大臣書簡を差し出したとのことであり、当然須坂市長宛にもなされたものと思います。この書簡並びに書簡内容についてお伺いを致します。

大規模な災害に限定して出動する「大規模災害団員」制度の導入要請についての須坂市の対応について。

○消防長答弁：大規模な災害に限定して出動する「大規模災害団員」制度の導入要請についての市の対応として、市は2月16日の正副団長会議で今後の消防団運営や組織体制等の研究をすることとした。

須坂市国民保護計画について

◇佐藤壽三郎議員質問：一般防災と国民保護との違いを我々国民は十分に理解しておく必要を感じます。根拠法令、対応する災害、対応の主体が自治体なのか国なのか。事態発生における情報の流れはどうなのか。計画策定についても、一般防災と国民保護は違いがあるのか。或いは会議や協議会の名称や設置根拠、或いは機能や役割。対策本部の設置、緊急事態の発生下の諸活動についても一般防災と国民保護とでは大きな違いがあると思われます。世紀の祭典である「平昌五輪（ピョンチャン オリンピック）」によって、暫し平和な時間が流れましたが、オリンピック、パラリンピックが3月18日に閉会すると、俄かに緊張状態に戻ることは必定であります。

昨年（平成29年）9月議会一般質問（9月5日）で、私は「国民に迅速な情報提供、不測の事態に備え万全の態勢を構築する」ことについて、須坂市は地方公共団体として、国からどのような緊急時におけるマニュアルあるいは指示を受けていたのか等について、市長に伺いましたが、いま改めて茲に須坂市民の生命を守る。万が一の事態がこの須坂に生じた場合に、須坂市として市民に避難、救援、あるいは武力攻撃に伴う被害の最小化等を講ぜられるのかに関心が募ります。

そこでお伺いを致します。一般防災と国民保護の相違点について。

○市長答弁：対応する災害として、一般防災は、地震、台風、集中豪雨など主として自然による事象（自然災害）で、国民保護は、弾道ミサイル攻撃、航空攻撃、ゲリラ・特殊部隊攻撃など我が国への外国からの組織的な攻撃で、ダメージを

最大化するため意図的に行われるもの（武力攻撃事態等）です。対応の主体として、一般防災は市の対応。国民擁護は国の指示により市が対応する相違があります。

須坂市奨学金償還について

◇佐藤壽三郎議員質問：学を志し、大きな希望をもって進学する青年に大きく立ちはだかる課題は、学費をどうするか。親元から離れての生活費をどうするか。存分な仕送りを受けて、学業に専念できる学生は、現下の経済状況からすれば、先ず稀であると思います。

奨学金給付を受けるために、成績をあげることに努力し、首尾よく奨学金が受けられたとしても、親元からの支援がない学生は学業を其方退け（そっちのけ）で、アルバイトをせざるをえない学生生活が現実の姿であることは今も昔も同様であると思います。

NHKのクローズアップ現代によれば「進学して学びたい。でも、親には迷惑をかけられないと、今、学生の2人に1人が奨学金を借りている。」状況ですが、2人に1人が奨学金を借りているのかと、私は衝撃を受けました。

日本学生支援機構は日本育英会から改組された独立行政法人ですが、この機構を利用した奨学金に絡む自己破産は16年までの5年間で延べ1万5338人とのこと。本人が8108人、連帯保証人と保証人が計7230人。国内の自己破産が減る中、奨学金関連は3千人前後が続いていて、16年度は最多の3451人と5年前より13%も増えたとのことです。

奨学金に絡む自己破産の背景には、学費の値上がりや、卒業しても非正規雇用の広がりや、機構が回収を強めた影響もあると報じています。アルバイトをして、奨学金を借りても学費が払えない——。大学を中退する人は年間およそ8万人。そのうち5人に1人が「お金がない」ことが原因だと回答。中退後は安定した就職先に就けず、奨学金の返済ができなくなる「中退難民」が相次いでいるとの報道です。

親に迷惑をかけたくないと借りたはずの奨学金。然し返済が滞れば連帯保証をした親が負うこととなり、老後を迎えた親を苦しめる結果を招いてしまう悲劇が生じているのが現状です。

須坂市は須坂の宝である青年の志の支援として、奨学金事業を実施しておりますが、志ある青年の希望が叶えられることを願って敢えて茲に質問をさせていただきます。例えば奨学金5万円を借り、大学を卒業して半年間の償還猶予を置いてから、8年間毎月2万5千円の償還は、年齢的にも結婚や出産、子育ての年回りでもある。これは極めてきついのではないかと。償還期間をもっと緩やか

にすべきと考えるが如何か。

- 教育次長答弁**：後に続く後輩のために、懸命に返していただいている方が殆どです。当面の間は現状のまゝと考える。もし、収入が減ったり、結婚や出産、育児などで返済が苦しくなった場合は、相談を頂き無理のない額で返済頂くことも可能です。

高齢社会対策大綱について

- ◇**佐藤壽三郎議員質問**：信濃毎日新聞の2月20日の社説を引用しますが、「日本の人口は50年後に8800万人に減る。高齢化率は40%近くに達し、生産年齢人口は現在の6割の4500万人になると推計されている。」とありました。

我々団塊の世代（昭和22年～24年生まれ）は、昭和22年生まれは267万8792人、昭和23年生まれは268万1624人、昭和24年生まれは269万6638人が出生し、3年間の合計出生数は約806万人にのぼったとのことでした。

団塊の世代の財産といえば人的財産であって、同級生や同期生の人数の多さです。我々団塊の世代は、生まれたときから今日まで、日本の人口の大きなうねりとなってきました。少年時代は学校に児童・生徒が満ち溢れ、中学時代は教室が足りなく移動教室方式が敷かれ、時間割というより指定教室がどこであるかの教室一覧表が欠かせない毎日を送りました。

成人して社会に出て、第二次世界大戦後の所得倍増計画、高度経済成長、バブル景気を経験していますが、社会の支えになって其れなりの務めを果たしてきたと我々団塊の世代は自負しています。

一方で、古希を共に迎えることができずに黄泉（よみ）に召された友に思いを馳せるとき、将に共に青春時代を駆け抜け、共に将来を語り合った友と、今語り合えぬ口惜しさ、人の世の無常と非情が悔やまれ、つまなくて堪りません。

今や100歳まで誰しものが生き抜ける時代が来たと叫ばれておりますが、社会の一線を退いてから30年から40年を隠居或いは隠遁生活を強いられることは苦痛でしかありません。やはり己の意思を以て生涯現役で、身の丈にあった張り合いのあるそして微力ながらも「社会貢献」を地道に歩みたい。これは私を含めて高齢者の皆さんは一樣に感じておられると思います。

然し乍ら、高齢者の老後破産も顕著です。低額年金、医療費、住宅ローン等様々な原因がありますが、私は、国は真摯に実態を把握され、老後も張り合いの

ある暮らしができる社会づくりに向けて、福祉政策の根本的な見直しを図るべきだと発言を繰り返してきました。

この度、政府は「新たな高齢社会対策大綱」を2月16日決定しました。そこで、市長が、施政方針並びに予算説明で示された、「高齢者が快適に生活できる地域づくりが必要になるとともに、今まで積み重ねてきた知識や経験を活かして活躍していただく社会の構築も必要になると考えます。社会保障は、いわゆる社会的弱者と呼ばれる市民の生存権の保障に加え、社会のシステムから取り残された、あるいは、様々な困難を抱える市民を社会から排除するのではなく、社会の中に抱擁することによりつくられ成り立ちます。」件（くんだり）は将に共感するものであります。是非この須坂において、実現するように市民一丸となって、自助、共助そして公助によって実現に努めなければならない課題の取組であります。

そこでお伺いを致します。この高齢社会対策大綱は、老後も張り合いのある暮らしができる社会づくりに寄与できる大綱となりうるのか。

○市長答弁：高齢者だけでなく障がい者や子どもも、張り合いのある暮らしができる社会づくりに寄与するものと考えています。

(9) 今定例会の一般質問総括

今議会は、14名の議員が一般質問を行いました。

取り上げた課題項目は以下のとおりです。

- | | | | |
|---------|-----|-----------|------|
| ○行政一般 | 6議員 | ○福祉・環境問題 | 6議員 |
| ○教育問題 | 2議員 | ○時事問題 | 10議員 |
| ○産業振興問題 | 2議員 | ○須坂市の活性化等 | 4議員 |

2. 長野広域連合議会2月定例会

○平成30年2月21日、長野広域連合議会が長野市議会議場で開かれました。

1) 上程された議案8件は次のとおりです。

議案第1号：平成30年度長野広域連合一般会計予算
⇒歳入歳出それぞれ 534,900千円と定める。

議案第2号：平成30年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算
⇒歳入歳出それぞれ 2,874,234千円と定める

議案第3号：平成30年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計予算
⇒歳入歳出それぞれ 7,458千円と定める

議案第4号：平成30年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計予算
⇒歳入歳出それぞれ 13,111,845千円と定める

議案第5号：長野広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第 6 号：長野広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第 7 号：長野広域連合養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例及び長野広域連合通所介護の利用料に関する条例の一部を改正する条例

議案第 8 号：公平委員会委員に宮尾和榮氏（長野市篠ノ井）を選任する
○上程された議案 8 件は、何れも原案とおりに可決されました。

2) 専決処分の報告承認を求める案件が上程されました。

専決第 5 号 義歯破損事故による損害賠償について、広域連合長専決処分指定の件第 5 号の規定により、損害賠償額 金 7,280 円。

○上程された承認は原案のとおり専決処分を承認しました。

3) 長野広域連合長の開会あいさつから抜粋

① ごみ処理施設について

- A 焼却施設（長野市）については、現在工場棟や管理棟の建設工事などが行われている。来年 3 月の本稼働に向けて、本年 9 月には試運転を開始する予定。
- B 焼却施設（千曲市）については、ごみ処理施設建設業者等選定委員会の選定結果を受け、昨年 12 月 28 日付けで優先交渉権者を決定し、優先交渉権者と契約に向けて協議を進めている。用地取得に向けて、地権者の皆様との協議が継続的に進められている。
- 一般廃棄物最終処分場（須坂市）については、現在、実施計画を進めている。今月（2 月）までにはこの設計業務を完了する予定。

② 高齢者福祉施設の運営について

- 建設から 31 年が経過した松寿荘・八筒荘・須坂荘の 3 施設の老朽化や経年劣化した施設の改修等の必要性を診断するため専門業者による施設整備調査を実施する。
- 効率的で健全な施設運営を目指し、空床期間の短縮等稼働率の向上や小布施荘の調理業務の民間委託など、管理運営費の見直しを実施する。

③ 介護・障害支援区分認定審査会の運営について

平成 30 年度も引き続きスムーズな運営を行い、構成且つ迅速な審査判定に努める。

3. 会派・無所属クラブの動き

3 月 3 日（土）、全ての上程された議案、補正予算案、当初予算案について、疑問点の総ざらい学習会を、共産党並びに有志議員間でまる 1 日かけて行った。

4. 2018 年 2 月期で私が注目したニュースの見出し備忘録

ニュースの概要	出典機関	月日	市担当課
政治編			
イオンモール松本から撤退 松本ハイランド農協、7 月末で	信濃毎日	2/1	商業観光課
新年度予算 働き方改革に 1 億超	NHK 長野	2/4	財政課

衆院選で無効票水増し＝数百票、結果影響なし―滋賀・甲賀市選管	時事通信	2/5	選管委会
市議会議長会が道路整備など要望	NHK長野	2/6	市議会
生活保護世帯、最多更新＝高齢者受給増で―厚労省	時事通信	2/7	福祉課
森林税で里山整備など20事業	NHK長野	2/7	農林課
県予算案1.9%減8463億円 新総合計画重点237億円	信濃毎日	2/7	財政課
「森林税」検証組織が始動 県が部局連携の組織	信濃毎日	2/7	農林課
「かかりつけ医」の役割強化へ	毎日新聞	2/7	健康づくり課
インフル患者今季最多 警報継続 長野県	NHK長野	2/7	健康づくり課
森林税活用に7億5200万円 16年度執行額比2億円超増	信濃毎日	2/8	農林課
家庭ごみ有料化・戸別収集へ＝東京都小平市	時事通信	2/8	生活環境課
中3自殺「重く受け止める」＝第三者委のいじめ認定に―松井広島市長	時事通信	2/8	学校教育課
小学校統合条例廃止の直接請求 筑北村長、反対の意見表明	信濃毎日	2/9	学校教育課
南海トラフ情報 国検討会設置へ	NHK長野	2/9	総務課
県の新総合5か年計画案を策定	NHK長野	2/9	政策推進課
イオンと包括連携協定＝神奈川県座間市	時事通信	2/9	商業観光課
予算額上回る契約結ぶ 立科町職員が不適切事務処理	信濃毎日	2/10	財政課
思春期の子持つ親に子育て講座＝東京都東大和市	時事通信	2/9	健康づくり課
公民連携で就労の場＝公共施設は包括管理委託―東京都東村山市	時事通信	2/9	産業連携課
生活保護関連法案 進むか、子供の貧困対策 なお課題	毎日新聞	2/9	福祉課
いじめ対策基本方針 改定案了承（県協議会）	NHK長野	2/13	学校教育課
意欲ある高齢者に「自助」促す＝高齢社会対策大綱	時事通信	2/16	政策推進課
長野市・人口減対策に重点 当初予算案	NHK長野	2/16	総務・財政課
景気判断据え置き＝金融市場に「留意必要」―2月月例報告	時事通信	2/21	政策推進
消防広域化、6年延長＝引き続き財政支援―野田総務相	時事通信	2/23	消防本部
スポーツ庁が「スパイラル」をトレセン再指定	信濃毎日	2/28	生涯学習SP課
インフル警報レベル下回るも注意	NHK長野	2/28	健康づくり課
経済編			
景気判断 5か月連続据え置き	NHK長野	2/6	産業連携課
実質賃金、再びマイナスに＝物価上昇で0.2%減―17年	時事通信	2/7	産業連携課
景気指数、過去最高の水準＝建機、自動車生産がけん引―昨年12月	時事通信	2/7	産業連携課
ガソリン価格 4週連続値上がり	NHK長野	2/8	産業連携課
先々、問題になる可能性＝大規模金融緩和の副作用―鈴木日銀委員	時事通信	2/8	財政課
黒田日銀総裁再任へ＝脱デフレへ金融緩和継続―約60年ぶり	時事通信	2/10	政策推進課
イオン周辺4割近く「売上減」	NHK長野	2/13	商業観光課
監査委員「県職員賠償責任ある」	NHK長野	2/16	総務課
大北事件 賠償額計450万円 県監査委員 県職員の責任認める	信濃毎日	2/19	総務課
長野で就職 都内でPR 地元の44社・団体が参加	信濃毎日	2/19	政策推進課
ガソリン 5週連続の値上がり	NHK長野	2/17	産業連携課
ガソリン価格 来週値下がりか	NHK長野	2/24	産業連携課
社会編			
県の子ども窓口への相談増える	NHK長野	1/31	子ども課
県人口減少も転入17年ぶり増	NHK長野	2/1	総務課
善光寺周辺の落書き事件・逮捕送検の女性を不起訴処分	信越放送	2/2	総務課
住宅全焼2遺体「刃物男が家に」	NHK長野	2/6	市民課
ストーカー2回警告も共有せず	NHK長野	2/7	市民課
児童の標準服はアルマーニ＝負担8万円以上に苦情も―東京・銀座	時事通信	2/8	学校教育課

浅間山 やや活発な状態続く	NHK長野	2/10	総務課
奨学金破産、過去5年で延べ1万5千人 親子連鎖広がる	朝日新聞D	2/12	学校教育課
インフル流行、ピーク過ぎる？＝患者減少も依然239万人	時事通信	2/16	健康づくり課
てんかん外来 4月開設 信大病院と長野赤十字病院	信濃毎日	2/20	健康づくり課
発達障害対応の医師育成 信大医学部 地域の小児科医ら対象	信濃毎日	2/24	健康づくり課
強制不妊の資料有無確認 県、実態把握へ作業着手	信濃毎日	2/24	健康づくり課
森林税の活用策 有識者ら議論	NHK長野	2/28	農林課
各紙社説等			
裁量制の調査 実態隠す意図が明白だ	信濃毎日	2/20	総務課
高齢社会大綱 党派超え施策の論議を	信濃毎日	2/20	政策推進課
五輪閉幕へ 続く世代を育てたい	信濃毎日	2/24	政策推進課
インフルエンザ 集団感染の課題共有を	信濃毎日	2/26	健康づくり課
大学生の読書 半数以上が「ゼロ」とは	信濃毎日	2/28	生涯学習 SP 課
裁量労働制 実態調査が欠かせない	信濃毎日	2/28	産業連携課
議員活動資料			
政策力を磨く：データ収集の視点7	時事通信	2/8	自習
地方自治体のセキュリティー政策 川崎市	時事通信	2/10	自習
高齢社会対策大綱要旨	時事通信	2/16	政策推進課
憲法の岐路 参院審査会 発議できる状態に遠い	信濃毎日	2/24	自習

※茶色文字は特に注目した記事を示します。

【北信濃鏡】

- 2/1 特定行政書士研修、俣と会食
- /2 特定行政書士研修、弁護士と協議、俣・弁護士と昼食
- /3 会報 232 号配信、報道情報整理、もみじ荘
- /4 前衆議院議員小松ゆたか後援会総会に出席（於：国際 21）、
- /5 境沢町農家組合総会
- /6 市民相談、インター周辺等開発特別委員会：講師招聘協議、弁護士協議
- /7 長野広域連合議会（議会運営委員会）行政不服審査法自習
- /8 市民陳情現地調査、陳情を所管課取次、湯っ蔵んど
- /9 インター周辺等開発特別委員会事前協議、市民陳情処理状況確認、
- /10 報道情報整理、長野広域連合議会資料整理、市議会資料整理、近隣家屋火災全焼、一般質問資料整理、湯っ蔵んど
- /11 一般質問推敲、一般質問資料整理
- /12 一般質問推敲、一般質問資料整理、湯っ蔵んど
- /13 議会運営委員会、予算決算特別委員会、2 会派＋1 学習会、湯っ蔵んど
- /14 市民病院、3 月議会資料整理
- /15 3 月議会資料整理、
- /16 特定行政書士業務、湯っ蔵んど
- /17 特定行政書士業務、
- /18 特定行政書士業務、資料読込、一般質問起案、
- /19 特定行政書士業務、長野地方事務所出向、農振除外申請（農林課）、湯っ蔵んど、資料読込、一般質問起案

- /20 3月市議会招集、議会運営委員会、全員協議会、本会議、予算決算特別委員会、総務文教分科会、総務文教委員会、2会派視察確認、資料読込
- /21 長野広域連合議会、本会議、総務委員会審査、本会議、全員協議会、意見交換会、市民相談、資料読込
- /22 総務文教委員会現地視察（やすらぎ園、消防本部）、農林課、農業委員会と協議、特定行政書士業務、一般質問推敲、市民相談、資料読込
- /23 一般質問要旨提出、メルマガ配信、報道情報整理、資料読込
- /24 報道情報整理、一般質問資料読込、
- /25 一般質問原稿確認、一般質問資料読込
- /26 特定行政書士業務・関係者と意見調整
- /27 代表質問（須坂市民クラブ、日本共産党、新しい須坂の風を市民と共に創る会）。
会派代表者会議
- /28 一般質問（初日）浅井議員、岡田議員、酒井議員、古家議員、宮坂議員

■□■□■□■□ ■□■□■□■□ 発行日 平成30年2月28日

編集：発行人 須坂市議会議員 佐藤 寿三郎

<http://www.zyusaburo.com/> ホームページ

<http://zyusaburo.blog.fc2.com/> ブログ・千曲のかなた